

令和5年4月 11 日

野洲川斎苑 登録業者 様

守山野洲行政事務組合 局長
野洲川斎苑 所長 遠藤 由 隆

火葬炉設備改修工事に伴う「火葬の一時利用停止」及び
「施設利用人数制限の解除」について (お知らせ)

平素は、野洲川斎苑の運営に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、火葬炉設備改修工事に伴いまして、下記1のとおり火葬の利用停止が生じます。皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、当苑での施設利用人数制限について、新型コロナウイルスの状況等を鑑み、下記2のとおり、5月8日(月)から解除することといたします。

長らく感染防止対策にご協力いただきありがとうございました。お礼申し上げます。

記

1. 利用停止予定(4月 15 日～23 日)

工事日	利用停止火葬時刻
4月 15 日(土)、 16 日(日)	10:30～、11:00～、13:30～、14:00～
4月 17 日(月) ～ 23 日(日)	10:30～、13:30～

※ 通夜を執り行われる場合、翌日の火葬時間枠に制限がありますので、ご注意ください。

2. 施設利用人数解除予定(5月8日～)

会場	部屋	制限解除状況
火葬棟	告別室1, 2	15人まで ⇒ 40人まで
葬祭棟	式場1	42人まで ⇒ 120人まで
	式場2	28人まで ⇒ 80人まで

.....

◎なお、これまでFAX 等で案内していた野洲川斎苑からのお知らせは、今後、当斎苑のホームページ内「お知らせ」及び「野洲川斎苑・斎場予約システム」ログイン後トップ画面の通信欄に掲載しますので、利用時のご確認をお願いいたします。